

大森スポーツセンター新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

〈利用者向け〉

第5版

令和2年10月1日 大森スポーツセンター

1 はじめに

本ガイドラインは、大森スポーツセンターの再開にあたり、新型コロナウイルス感染を防止し、利用者が施設を安全・安心にご利用できるよう、スポーツ庁のガイドライン、東京都のロードマップに基づいて、次のようにガイドラインを定めたものです。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2 共通する感染拡大防止対策

○基本的な事項

- ・施設の利用にあたっては、密閉・密集・密接の「3つの条件が同時に重なる」ことを避けるための対策を講じること。
- ・厚生労働省から公表された「新しい生活様式」及び政府新型コロナウイルス感染症対策本部から公表された「新型コロナウイルス対策の基本的対処方針」等に即して、団体代表者は次の対応をお願いします。

- ア. 参加者は全員マスクを着用すること。(スポーツ中は可能な範囲で)
- イ. 代表者から、咳エチケットの徹底について周知すること。
- ウ. 利用前、利用後に、手洗い・手指消毒を行うこと。
- エ. マスク等は代表者の責任において参加者全員に行き渡る十分な量をあらかじめ用意すること。
- オ. 2方向の扉を開放するなど換気を徹底すること。
- カ. 利用にあたっては、利用者の氏名・連絡先等のわかる「(別紙2) 利用者名簿」を作成し、代表者が1か月間保管すること。
- キ. 利用当日、「(別紙1) 感染防止対策チェックリスト」により、参加者の健康状態を確認し、利用開始前に受付事務所に提出すること。
- ク. 万一、利用者が施設利用後発症した場合は、大森スポーツセンター(03-5763-1311)に連絡するとともに、区の感染拡大予防対策に協力すること。

○3つの「密」対策

3つの「密」	対策の例
① 密閉 (換気の悪い密閉空間)	・二か所以上の窓や扉を開けるなど換気を良くする。 ・健康体育室では、できる限り扇風機を使って換気を良くする。
② 密集 (多数が集まる密集場所)	・時間帯や場所を分ける。 ・向かい合って座らないようにする。 ・席を離す。(固定席を縦横空けて使用など。)

<p>③ 密接 (近い距離での会話や発声)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用。 ・大きな声を出さない。 ・参加者同士の接触を避け、距離（できるだけ2 m以上）を確保する。 ・飲食を伴う懇親会は行わない。
<p>④ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底する。 ・参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。 ・万一感染者が発生した場合に、保健所等が行う調査に資するため、代表者の責任において参加者の氏名・連絡先等を記載した名簿を作成・保管してもらう。 ・上記対策を行っていた場合でも、その時点での流行状況に合わせて、急な中止又は延期をする可能性があり、その旨、参加者にあらかじめ周知する。

- 施設使用申込で来館した者には、受付事務所で受付簿に氏名、電話番号等を記入後、「情報提供カード」を渡します。万が一、本人が来館日から14日までに発熱などの感染症に見られる症状があった際は、速やかに大森スポーツセンターまでお知らせください。お知らせいただいた事柄は、保健所等に報告することがあります。

3 各施設のガイドライン

新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

[競技場（アリーナ）、健康体育室]

1 施設共通の感染症対策

□代表者は、利用全員の体調を確認し、「(別紙2)利用者名簿」の作成をお願いします。(利用者名簿は1か月間保管すること)

※以下の健康状態に該当する者は、利用を控えてください。

- ① 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□利用者名簿に記載された者以外は、施設の入室を禁止します。

□扉は全て開放し換気に努めてください。

□人が密集しないよう、他の利用者との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。

□スポーツを行っていないときは、マスクを着用してください。(スポーツ中は可能な範囲で)

□接触プレーがある競技については、可能な限り接触機会を減らすような工夫を行ってください。

□利用前・利用後には手洗い、アルコール消毒による手指消毒を行ってください。

□大きな声で会話、応援等をしないでください。

□利用終了時間の10分前に使用した用具(机、椅子、マイク等)をアルコール消毒し、退出してください。

2 利用人数等の制限

利用者には、次のことを遵守してください。

(1) 競技場（アリーナ）

ア. 利用人数は、当面の間400名まで

イ. 卓球台の使用台数は、当面の間18台まで

ウ. 観覧席数は、180名まで

(2) 健康体育室

ア. 当面の間、卓球台の使用台数を制限します。

健康体育室B室は4台まで

健康体育室C室は2台まで

イ. 当面の間、入場できる人数を制限します。

健康体育室Bは、1団体50名まで

健康体育室Cは、1団体30名まで

(3) 更衣室・シャワー

ア. シャワーの台数を1/2程度に縮小します。

F1 男子シャワー：2台 女性シャワー：3台

B2 男子シャワーと女性シャワーは、当面の間使用停止です。

・ロッカーについて、使用台数を調整します。

イ. 一度に入室できる人数を制限します。

F1 男性用更衣室：10名まで 女性用更衣室：10名まで

B2 男性用更衣室と女性用更衣室は、当面の間使用停止です。

ウ. 利用時間はなるべく短くするよう、お願いします。

3 飲食・宴会

ア. 館内での飲食は原則禁止とします。ただし、水分補給等は差し支えありません。

イ. アリーナ観覧席で昼食等を取ることは差し支えありませんが、次のことを厳守願います。

・利用者同士の距離（1席以上）を確保してください。

・食事中の大声での会話は控えてください。

ウ. 健康体育室での「宴会」利用は、当面の間中止します。

新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン [小ホール、ミーティングルーム]

1 施設共通の感染症対策

□代表者は、利用全員の体調を確認し、「(別紙2) 利用者名簿」の作成をお願いします。(利用者名簿は1か月間保管すること)

※以下の健康状態に該当する方は、利用を控えてください。

- ① 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□利用者名簿に記載された者以外は、施設の入室を禁止します。

□カラオケ機器の貸出はしません。

□定期的に全ての扉を開放し換気に努めてください(1時間に10分程度)。

□マスクを着用してください。(演奏中は可能な範囲で)

□利用前・利用後には手洗い、アルコール消毒による手指消毒をしてください。

□大きな声で会話等をしないでください。

□利用終了時間の10分前に使用した用具(机、椅子、マイク等)をアルコール消毒し、退出してください。

2 利用人数等の制限

利用者には、次のことを遵守してください。

(1) 小ホール

ア. ステージと座席の距離を確保するため、座席最前列は使用不可とします。

イ. 入場できる人数は、78名まで

ただし、座席において大声での歓声・声援を発し、又は歌唱するものは、入場は40名までとし、座席は左右1席空けでご使用ください。

(2) ミーティングルーム

ア. ミーティングルームは、会議や打ち合わせの使用に限定します。

スポーツの使用は禁止です。

イ. 入場できる人数を制限します。

ミーティングルームA室は、6名まで

ミーティングルームB室は、4名まで

(人と人との間隔を離して使用してください)

新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

[トレーニングルーム]

1 利用者人数等の制限

- (1) 2時間区切りの利用とし、利用者は最大15名まで
(利用者入れ替え及び消毒時間30分確保のため)

9:00～11:00	11:30～13:30	14:00～16:00
15名	15名	15名

16:30～18:30	19:00～21:00
15名	15名

- (2) 利用回数は、1日1回、1週間に2回まで
(3) 利用者は、大田区内在住・在勤・在学とします。
(4) マシンは利用の制限があります。

2 利用方法

- (1) 事前予約制とします。※当日空きがあれば利用可能
(毎週木曜日から、次週(日曜日～土曜日)の予約ができる。)
- (2) 来館、電話での予約とします。
大森スポーツセンター受付事務所で、11時から17時まで予約を受付ける。
電話番号 03(5763)1311
- (3) 利用当日、受付時に氏名、電話番号等の利用者登録を行います。その際、大田区内在住・在勤・在学が分かる書類を確認します。
- (4) 利用登録後、「登録番号を付した利用者整理券(登録者カード)」を発行するので、次回申込時には、登録番号も伝えてください。

3 基本的感染対策

利用者は、次のことを遵守すること。

- 以下の健康状態に該当する方は、利用を控えること。
- ① 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 利用前・利用後の手洗い、手指の消毒を徹底すること。
- マスクの着用
- 利用者は、マシン利用後、備え付けの消毒液、使い捨てペーパーでふき取りを徹底すること。
- 使用できるマシンについて施設の指示に従うこと。
- 咳エチケットの遵守すること。
- 大きな声で会話等をしないこと。

(別紙1)

(施設名) アリーナ 健康体育室(B室・C室) 小ホール
ミーティングルーム

大森スポーツセンター

感染防止対策チェックリスト

新型コロナウイルス感染症防止のため、利用者は以下の事項の遵守をお願いします。

<利用について>

- 体温の測定ならびに症状の有無を確認し、発熱や風邪、嗅覚や味覚障害の症状がある方のご利用はご遠慮ください。
- スポーツを行っていないときは、マスクを着用してください。(スポーツ中は可能な範囲で)
- 利用前・利用後には手洗い、アルコール消毒による手指消毒をお願いします。
- 他の利用者、施設管理者等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。
- スポーツ中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- 更衣室に一度に入室する利用者数は、1階更衣室は男女各10名まで、地下2階更衣室は、当面の間使用停止です。
- ゴミは必ず自身で持ち帰ってください。
- 利用終了時間の10分前に使用した用具(机、椅子等)をアルコール消毒し、退出してください。
- 代表者の方は、利用者全員の連絡先の把握をお願いします。(利用者名簿を作成し、保管期間は1か月)
- 利用者名簿に記載された者以外は、施設の入室を禁止します。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大森スポーツセンター(電話 03-5763-1311)にただちに連絡をお願いします。
- 感染防止のため施設管理者からの指示には従ってください。

利用状況、感染拡大状況により使用停止等になる場合があります。

上記の内容について確認しました。

令和 年 月 日

団体名・代表者(個人)氏名

電話番号

(別紙 2)

利用者名簿

団体名: _____

代表者名	住所	電話番号	健康状態

No.	氏名	電話番号	健康状態
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

※代表者は、利用受付時まで本名簿を作成し、1か月間保管してください。

※利用者に感染者(疑い含む)が確認された場合、速やかに大森スポーツセンター
(03-5763-1311)へご連絡ください。

※情報提供カード

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願い致します。

情報提供カード

来館日	年 月 日
<p>万が一、ご本人が来館日から14日までに発熱などの感染症に見られる症状があった際は、速やかに大森スポーツセンターまでお知らせください。 また、お知らせいただいた事柄は、保健所等に報告することがございます。</p> <p>お知らせいただきたい事柄は</p> <p><input type="radio"/>お名前 <input type="radio"/>来館日 <input type="radio"/>発熱などの感染症が見られた日にち</p> <p>大森スポーツセンター 03 (5763) 1311</p>	